

平成23年第2回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成23年6月3日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成23年6月16日 午前10時15分			議 長 太 田 重 喜	
	散会	平成23年6月16日 午後0時23分			議 長 太 田 重 喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	辻 浩 一	出	10番	副 島 孝 裕	出
	2番	山 口 忠 孝	出	11番	田 中 政 司	出
	3番	田 中 平 一 郎	出	12番	織 田 菊 男	出
	4番	山 下 芳 郎	出	13番	神 近 勝 彦	出
	5番	山 口 政 人	出	14番	田 口 好 秋	出
	6番	小 田 寛 之	出	15番	西 村 信 夫	出
	7番	大 島 恒 典	出	16番	平 野 昭 義	出
	8番	梶 原 睦 也	出	17番	山 口 要	出
	9番	園 田 浩 之	出	18番	太 田 重 喜	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太郎	健康づくり課長 子ども課長兼務	筒井 保
	副市長	中島 庸二	産業建設課長	
	教育長	杉崎 士郎	学校教育課長	
	会計管理者	田中 明	総務課長(支所)	永江 邦弘
	総務部長 本庁市民税務課長兼務	中島 直宏	市民税務課長(支所)	坂口 典子
	企画部長	坂本 健二	観光商工課長	三根 清和
	健康福祉部長 福祉課長兼務	江口 常雄	健康福祉課長	西田 茂
	産業建設部長 総合支所長兼務	一ノ瀬 真	農林課長	松尾 保幸
	教育部長 社会教育課長兼務	中島 文二郎	建設課長 新幹線整備課長兼務	中尾 嘉伸
	総務課長(本庁)	小野 彰一	環境下水道課長	
	財政課長	徳永 賢治	農業委員会事務局長	土田 辰良
	企画企業誘致課長	井上 嘉徳	水道課長	
	地域づくり課長			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	片山 義郎		

平成23年第2回嬉野市議会定例会議事日程

平成23年6月16日（木）

本会議第5日目

午前10時 開議

日程第1 議案質疑

議案第35号 専決処分の承認を求めることについて（平成23年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号））

議案第36号 嬉野市企業等誘致条例の特例に関する条例の制定について

議案第37号 嬉野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

議案第38号 嬉野市税条例の一部改正について

議案第39号 嬉野市中小企業融資資金の貸付けに関する条例の一部改正について

議案第40号 佐賀縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更に係る協議について

議案第41号 平成23年度嬉野市一般会計補正予算（第2号）

議案第42号 平成23年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

午前10時15分 開議

○議長（太田重喜君）

おはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．議案質疑を行います。

議案第35号 専決処分の承認を求めることについて（平成23年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号））全部について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第35号の質疑を終わります。

次に、議案第36号 嬉野市企業等誘致条例の特例に関する条例の制定について質疑を行います。質疑ありませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

9ページの別表（第3条関係）ということで、一番下のほうに住宅手当補助金の交付ということで書いてあります。これは嬉野独自の施策であるというふうなことをお聞きしているんですが、この住宅手当補助金という新たな嬉野独自につくられた経緯と、それから、交付

額が住宅手当支給額掛けるの2分の1というふうになっております。限度額はなしということなんですが、通常であれば、どの程度の交付額が発生するのか、この点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

ただいまの御質問にお答えします。

住宅手当補助金の交付についてということで、その提案の経過ということでございますが、佐賀県等が土地及び建物質料補助金並びに設備費補助金等の交付ということで考えられておりましたので、市として独自のほかの施策はないものかということで検討した結果、住宅手当補助金ということで適当ではないかということで提案したところでございます。

それから、通常の住宅手当の支給額でどれくらいのものが考えられるかということでございますが、住宅の賃料が4万円と仮定いたしますと、通常、2分の1程度の支給があるかと考えておりますので、その2分の1ということで、4万円の2分の1の2分の1となれば、月額1人当たり1万円ということで、そういうことで考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

この住宅というものについては、あくまでもそこに生活をするということで考えていいわけですね。極端に言えば、企業が工場等については一番上にある土地及び建物質料補助金の交付というふうに対応をして、あくまでも従業員とか、あるいは経営者等が嬉野市に住所を置いて、アパート、あるいは一軒家関係をお借りになるときの対応というふうに理解をしておっていいわけですね。

もう1点が、一軒家をお借りになるとするじゃないですか、そのときにその一軒家そのものの大きさによって値段は変わると思うんですけども、仮に一軒家が10万円だったと仮定をした場合、先ほど4万円の件は言われましたが、10万円であってもここで限度額がなしというふうになっておりますので、それについてもこの補助金対象として対応していくということで理解をしいいんですか。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

議員、前段の部分につきましては、そのとおり、お見込みのとおりということでお答えい

たします。

後段の月額10万円だった場合ということでお尋ねでございますが、ここで住宅手当の支給額ということは、企業がそこにお勤めになられる方に対しての住宅手当を出される部分についてということと考えておりますので、この10万円の2分の1とかじゃなくて、企業が限度額を最大5万円とか、そういったことを通常決められていると考えておりますので、その支給額の2分の1ということ想定しているところでございます。

以上でございます。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。平野議員。

○16番（平野昭義君）

関連のようなことですが、9ページですね。その3条関係で、2点目と3点目について質問しますが、まず、これを閲覧された方に聞きますけど、これこれの金額でこういうふうな冷え切った時代に誘致ができるという判断のもとで500万円の設定をされたのか。まず、それが第1点ですね。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

御質問のこれぐらいの金額で誘致がされるかというような御質問だったかと思いますが、この特例に関する条例につきましては、東日本大震災により災害救助法の適用を受けた地域に所在する企業がこちらのほうに来られることに対する支援ということで考えております。金額につきましては、県や佐賀市等と同じ金額ということで同等の金額をここにはお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

私が考えたのは、こういうときこそ、この間も言いましたけど、ピンチをチャンスになすという意味では、これにもう1つ零をつけぐらいのことを考えてもいいじゃないかと。ということは、武雄市の造成から、それから、補助から見ても、億単位の非常に人を動かす心理的な効果があられたわけですよ。ですから、私は思い切ったことをせんと、田舎はよくなると。特に震災を受けられた方は、よかったというふうな印象のあるような効果は500万円、しかも1年限りで、設備かれこれはそれぞれ2分の1ですよと、こういうふうなことで担当課長はその1年間で2億円を動かす能力を考えてつくられたのか。

ちょっと意味のわからんぎ、補足しましょうか。

結局、人はこういうふうなことがあっても、やっぱり人間はお金によって非常に左右される動物ですから、これが例えば、1億円とか、5,000万円とかあれば、わあ、嬉野はこういう条例があると、ならば、考えてみましょうかということもなきにしもあらずということをおっしゃっています。ですから、500万円ぐらいをつくられたそのときの気持ちは、本気になってそれを、ただよそがするから、そうじゃなくて、嬉野市の特別、ちょっと変わったような、そういうふうな奇抜なことはなかったのかという。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（坂本健二君）

ただいまの質問についてお答えをいたします。

確におっしゃるとおり、奇抜なものをもうちょっと高目のものをきわめて、印象づけるものという、案の段階ではございました。しかし、県とか、それから、打ち合わせる段階で、これも出すにも皆さんの血税の中から出すわけでございますので、幾ら支援といっても嬉野市ができる範囲はこれぐらいが適当であるということで決定した次第でございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

仮に何にも来なかったら、この条例は何も意味もしません。ただの廃棄物ですね。ですから、本当に嬉野市が人口がふえて、安定した職業を得られるということになれば、さっき言ったように、奇抜なことをせんといかんじゃないかと言ったわけです。それじゃ、この500万円をして、この条例でどなたか震災関係の方が来られる見通しはありますか、それとも、それは全くなしなら、数字的に書かれましたか。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（坂本健二君）

はっきり申しまして、今のところ、照会とか、見通しはありません。今から、特に県と一丸となってこういう条例も設けてやっておりますので、当然、県のほうに照会が来た場合には、すぐこちらにも照会をいただくようになっておりますし、この震災にもうちのほうからも支援に行っておりますので、先ではそれらのものに直接向こうの企業にアプローチをするなど、積極的にこの条例を周知したいと考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第36号の質疑を終わります。

次に、議案第37号 嬉野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

単純なお尋ねをしたいんですけども、11ページの分の今回、通常はこういう条例を施行する場合については、適用月日を明示しながら交付の日から施行するというふうなことになるわけなんですけれども、今回についてのみ、「平成23年●」になっている、このことについて、何か御説明いただいたような気もするんですけど、もう一度御説明をいただきたいと思いますけれども。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○本庁総務課長（小野彰一君）

お答えいたします。

今回の黒丸表示の件のことですが、この黒丸表示というのは今回初めてじゃなくて、以前にも条例等でお示しをしていた分があるかと思えます。この黒丸につきましては、条例等を整備してもらっている業者の指導もありまして、こういう形で表示をさせていただいておるわけですが、この黒丸につきましては、議決をいただく日が確実に、例えば、今回の会期日程で申しますと、20日と明記があるわけなんですけれども、これがいかなる場合も必ずしも20日に議決がなるんだということが確定的ではございません。そのことによって、議長のほうから執行部のほうへ議決日のあつたときに送付がありますので、その送付日も変わってくると思います。それをもって交付の日とするものですので、あくまでもこの表示については黒丸でお示しをしているということです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第37号の質疑を終わります。

次に、議案第38号 嬉野市税条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第38号の質疑を終わります。

次に、議案第39号 嬉野市中小企業融資資金の貸付けに関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第39号の質疑を終わります。

次に、議案第40号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更に係る協議について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第40号の質疑を終わります。

次に、議案第41号 平成23年度嬉野市一般会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

まず、別冊、議案書1ページから7ページまでについて質疑を行います。質疑ありませんか。（「何ページ」と呼ぶ者あり）1ページから7ページ。山口要議員。

○17番（山口 要君）

これもどこで聞こうかなということ非常に迷いながら、もう9ページに関連することだったんで、あえてこの6ページでお尋ねをしてみたいと思いますけれども、今回、全天候型の屋内多目的広場整備事業として、継続費で補正をされております。この事業について、通常、このような事業については当初予算等が出るべきところなんですけれども、この前、建設課長の説明によりますと、国等のいろんな話し合いの中でこういうふうな形になったということなんですけれども、6月に出てくることそのものが非常に私にとっては不可思議な気がいたしますので、そこら辺についての御説明をまずいただきたいのと。

そして、これが継続費になっていまして、23年度、24年度ということとなっております。この中で今回については平成23年度1億310万円、そして、平成24年度が1億9,510万円という形になっていましてけれども、本年度については交付金事業と少しは合併特例債というものをリンクされているわけなんですけれども、これが今の国の財政状況を見たときに、交付金事業というのが次年度においてもこれが大丈夫なのかという非常に私は疑問を抱かざるを得ないわけなんです。そういう意味で、こういう形で継続費として上げていいものかどうか。もう当然、取りまとめ段階、これからになると思うんですけれども、それが第2点と。

そして、この交付金事業と合併特例債との組み合わせというのがどの程度の比率でもってこういう形でできるのかということまでお答えをいただきたいと思っておりますけれども。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

全員合同委員会ですかね、そのときも若干説明を申し上げたというふうに思っておりますけれども、みゆき公園自体の新規の事業というふうなことにしましては、みゆき公園自体が平成20年で事業としては終了というふうな形にまずなっております。

したがいまして、今回この施設をつくるという段階になった時点で、通常だったら、合併特例債とか、単独とか、そういった形になろうかというふうに思っておりますけれども、何とかそういう補助、交付金事業、そういうのがないかというふうなことで県等々といろいろと研究をしてきた経緯がございます。

したがいまして、そういう中に、いわゆる県の計画書の中に、最初申しあげましたように、事業メニューとしてはなかったんですけれども、その中に、言うなれば、安全・安心事業といったような形の中の事業でいけば、何とか補助に乗るんじゃないかというふうなことの結論が、整備局、あるいは県との協議の中で3月に結論に達したというふうなことで、本来ならば、当然、当初の議会に出すべきだと私も思いますけれども、今回そういう形になったというふうなことでございます。

それから、2点目。2点目は、確かに継続費というふうな形で今回計上しておりますけれども、その事業の財源の内訳といいますか、そういった形の中に一応今現在では確かに議員おっしゃられるように、確固としたところはございませんが、ある程度の見通しといいますか、実はきのうも来年度のヒアリングがございまして、そういう中で一応県のほうには要求もしておりますし、そういった中である一定の交付金事業での見通しは立っているというふうなことでございます。

それから、3点目。3点目の比率につきましては、一応この交付金が50%の交付率というふうなこと、昔で言えば、補助率ですね、そういう形になっておりますので、その補助残、残につきましてはあらゆる事業の中で100%の手当てができるものから、70%とか、そういった形になっております。これにつきましては、ちょっと非常に申しわけございませんが、ちょっと今のところ、100%なのか、8割なのか、ちょっと申しわけございませんが、ちょっと今のところ私が存じ上げておりません。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案書7ページまで質疑を終わります。

次に、事項別明細書8ページから15ページ、歳入予算全部について質疑を行います。質疑ありませんか。梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

9ページの衛生費国庫補助金について、女性特有のがん検診推進事業、これは21年の国の緊急経済対策事業から始まると思うんですけれども、これが今回がん検診推進事業というふうに変っているんですけれども、このことについて説明の中で、大腸がんが入ることとでありましたけど、この大腸がんのパスポートかなんかが発行されるのかどうか、そこら

辺のこの事業についてお伺いしたいというのと。

この国の国庫補助金というのは、いつまで来るのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（筒井 保君）

今回23年度から大腸がん検診が盛り込まれたわけで、事業名をがん推進事業に変更したわけなんですけれども、従来、女性特有がんと同じような形で医療券を交付いたしまして、そして、大腸がんキットを送りまして検診をお受けいただくという形になっております。キットはこちらのほうで回収いたしまして、検査をするという形をとるところでございます。

それから、この事業の今後の見込みでございますけれども、これにつきましては現在ははっきりと国のほうからも今年度以降ずっと継続していくかどうかというのはまだはっきりわからない状況でございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

はい、わかりました。そしたら、今回の分に関しては、もう今年度限りということであるということでしょうか。

それと、もう1点は、内容について、大腸がん検診の対象者について。

この2点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（筒井 保君）

お答えいたします。

今回については、先ほども申しましたように、大腸がんが女性特有と一緒に加わったという形になっておりますので、事業名だけの変更という形になっております。

それから、対象者につきましては40歳から60歳未満の働き盛りの方を行うという、節目で行うという形になっております。

以上でございます。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

15ページ、市債、合併特例債の分ですけれども、これ7ページとリンクするようなものですけれども、とりあえず合併特例債、今まで起債した分、年度別におわかりであればお示し

をいただきたいと思います。

そのうちにリーディング事業としてどれくらい使ったのか、その内訳まで含めて。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

合併特例債の年度別の利用状況ということです。

平成18年度4億8,410万円でございます。（「4億？」と呼ぶ者あり）4億8,410万円。19年度2億3,650万円、20年度1億8,560万円、21年度4億9,250万円、22年度1億5,570万円、18年度から22年度までの合計といたしまして、15億5,440万円でございます。

○議長（太田重喜君）

いいですか。

○財政課長（徳永賢治君）

リーディング事業。今、古湯温泉と思いますが、平成19年度1,370万円でございます。それと、平成20年度、嬉野公園整備事業として4,180万円、21年度、温泉公園整備事業3億2,050万円でございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

私は見損なっておりましたけれども、リーディング事業の分はもう恐らく4億7,120万円だと私は数字をしておりました。15億円、これが合併特例債そのものが90億円のマックスの中で、合併の中で50億円を使うということで、15億円、15億円、そして、あとの20億円を他の財源に使うと、リーディング事業で15億円、15億円ということになっておりました。塩田の体育館の分については15億円そのまま使って、嬉野の分については、当初の予定ですと、源泉の集中管理8億5,000万円、そして、公衆浴場が3億5,000万円、嬉茶楽館が3億円ということで最初決定しておりました。嬉茶楽館がこれ消えて、源泉もどうなるかわからない状況、この前の答弁を聞いておりましたが、今年度たった2回しか開催されないというふうなことで、果たしてどうなのかということもありますけれども、そういうことの中で、15億円今まで起債をして、そのうちリーディング事業が4億円ということは、あと11億円、約12億円使って、20億円のうち、あと8億円ぐらい残るわけですね、当初の予定からいたしますと。そこら辺についてこの8億円と、そして、嬉野の残りの分、これ当然今の段階ではお答えできにくいかと思いますが、嬉茶楽館の3億円が余って、そして、源泉の分がどうなるかが、これがもし仮にできなかった場合については8億5,000万円浮くというふうなこ

とで11億5,000万円ですよね。そこら辺のことについて、満額50億円そのままお使いになっていかれるお考えなのか、それとも、そうじゃなくして、もう使わなかった分を減額していかれる予定なのか。そこら辺のことでおわかりであればお示しをいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

合併特例債の事業、もう議員御承知のとおり、交付税の対象になるところで非常に有利なものでございます。ただ、この合併特例債を利用しなかった場合、一般の起債等を利用する場合がございますが、そういう場合を総合的に考えますと、この合併特例債を活用してがより有利な資金運営ができるということになります。そうした場合、今後、嬉野市がどういうふうな事業が発生してくるのかということも考えまして、その事業次第によっては積極的な活用をしていったほうが安定運営のためにつながっていくというふうに考えております。

それともう1つ、先ほど11億円というお話出ておりますが、合併特例債を今後新幹線等に活用できないかということで今研究をいたしております。そういう中で、この合併特例債を基金に一時積み立てる方法についても今勉強しております。嬉野市の場合、13億円基金として積み立てることが可能でございます。ただ、これ数字上になりますので、これ今から県との調整が必要になりますが、もし、この13億円が基金として積み立てることができれば、将来的に大きな効果が期待できるというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

私が3回目にお尋ねしようと思ったことを今お答えになったわけですがけれども、そこら辺で基金としてこれが充用するということができるならば、そういう形で展開をしていただきたいという私の要望なわけです。

もう手当たりばったりその事業をするんじゃなくして、そこら辺のところを十二分に検討しながら、今後、合併特例債についてはしていただきたいというふうにお願いをします。

同時に、市長にお尋ねしますけれども、今回のこの市債で質問していいのかわかりませんが、今、状況の中でこの8億5,000万円について、一応どのようにお考えなのか、その点だけお答えをいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

合併特例債につきましては、これはもう貴重な私どもの合併の結果によってもたらされた一つの財源でございますので、合併特例債全体の運用等につきましても、やはりこれも議会とも相談しながら適切に使っていきたいというふうに思っておるところでございます。また、集中管理の件でございますけれども、今、議員御発言のように、何とか進めたいと思っておりますけれども、残念ながら今のところ、地権者等の権利者の方々の意見が統一できておりません。しかしながら、将来的にはやはり実現したいものであるというふうに思っておりますので、これは何とか進めたいと思っておりますが、しかしながら、やはり権利者の方々の御意向もございますので、何とか理解をしていただければなというふうに期待をしながら進めておるところでございます。

また、合併特例債全体のいわゆる枠につきましても、これはもう県と協議をしながら、これはほかの財源と比較しながら、有効に使えるものについてはぜひ使っていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。田中政司議員。

○11番（田中政司君）

それでは、単純な質問といたしますか、勉強不足ですので、教えていただきたいと思っております。

10ページ、11ページの県の支出金として、補助金、委託金というふうにあるわけですが、教育費の補助金、教育費の委託金ということで、74万円、150万円。出のほうでもリンクするわけですが、合計すると224万円かな。この補助金と委託金のまず違いというのが、どういうところから出てくるのか教えていただけますか。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

補助金と委託金の違いですけれども、補助金は、こういったことをしますということで補助金要綱に基づいてする事業だと思っておりますし、委託金は、本来は県の事業、それを県よりも市町がするほうがいいということで県の委託金ということで、市の補助じゃなくして、委託事業として応募をしているというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

県がやるべきことを市町村がやる、それに対する委託料というか、委託金として県から支払われる。10分の10ということで、これ出のほうでもあれですが、じゃ、この事業の生徒指導・進路指導総合推進事業、この事業自体の今の現在で、継続性といいますか、期限を切った事業なのか、それとも、ずうっと継続される事業なのか。そこら辺どういうふうな。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

継続の年限だと思えますけれども、実はこれは発祥は佐賀県における不登校対策の中で平成21年度からスタートしているものなんですよ。その中の一角として、不登校対策推進事業というのがスタートしております、21、22、23年と来ておりますが、そのダブらせた形で新しくこの名称が立ち上がっております。したがって、これまでは問題を抱える子供等の自立支援というふうな形で昨年まであったわけですが、それが終わりましたので、新しくこれが名称として上がってきている部分です。したがって、ことしスタートした部分ですから、県の行政関係によると、3年間は継続していくんだろうと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

県のするべきことを市町村がやって、それが委託をするということなんですが、出のほうでもあれですが、結局、そういう事業をやって、猫の目行政的なところでやって、なくなれば、じゃ、どういうふうな対応をしていくのかというふうな問題があるかと思うんですよ。県の事業で今までやってきたけれども、どうだったのかというところがあるかと思うんですが、そこら辺を、じゃ、どういうふうな今後考えられるのか、なくなったときにですよ、継続していかれるのかというのがありますが、それ1点と。

それと、これ10分の10となっているんですが、3万6,000円合わないところはどこかというところなのかというのを、入りのほうでは聞きたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

三万幾らの金額については、報償費の中でその分が金額がきちっと150万円に合わなかったもんですから、その分をタンクで三万幾らを出しているということです。

○議長（太田重喜君）

はい、もう1点についてです。教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います。一応これまでの中で、いわゆる県の教育委員会として3本柱を上げておまして、学力向上、不登校対策、それに特別支援教育ということで県教委は上げております。したがって、不登校対策についてはこれまでもずっといろんな手法をやりながら、国がしないときは県がやるというような形で来ておりますので、今後も不登校がゼロになるということは考えにくい部分がありますので、今後も何らかの形で県なり、国なりが行っていくというふうに思っておりますので、国が計画を立てれば、それに手を挙げてとりますし、県が上げれば、それに手を挙げてとるというふうな形でいきたいというふうに思っておりますので、全部消えることはないだろうと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで歳入予算全部について質疑を終わります。

次に、事項別明細書、歳出16ページ第3款、民生費から19ページ第7款、商工費までの質疑を行います。質疑ありませんか。平野議員。

○16番（平野昭義君）

19ページですね。商工費の中の目の観光費、その中の節の区分では委託料ですね、150万円、インバウンド強化対策事業ですね。これについてちょっとお尋ねします。

説明資料の中では2ページですかね、2ページになります。確かにこの事業について、私は反対するものではありませんけど、予算書の今年度の当初予算あたりを見てみても、観光費に観光誘致かれこれに1,000万円の補助は行っているわけです。そういうなどはあるにもかかわらず、なぜ改めて税金を150万円ここに投入せにやいかんかと、まず、その観光事業費の中身を、例えば、1,000万円の使い道が何やったとか、あるいはそういうふうな中身をもう少し詳しくしてから、私は本当はこれは計上すべきじゃないかと思っておりますけど、それについてちょっと第1問お願いします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

今回の150万円の事業費でございますが、これは韓国映画が嬉野のほうにロケに入りたいという急な事業ということで今回お願いしております。観光協会に誘致対策として1,000万円の補助をやっておりますけれども、これはほかにもいろんな事業の中での1,000万円ですので、インバウンド事業として組まれているのは1,000万円のうちの一部ということになります。いろんな当初で計画されておりますので、この150万円までそこから拠出するのはち

よっと厳しいというお話をいただきましたので、今回お願いしているものです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

担当課が申されることも、それはわかりますけどね、私は塩田町ですけど、当初、観光費には1億360万6,000円の予算が計上されております。余りにも観光主体じゃないかと、予算が。ですから、そういう意味ではもう少し観光協会が本当に骨を折って、自分たちがお金を出し合ってもやろうかという、その熱意が次の韓国の誘致につながるとは思いますけど、そういう点については観光協会には当たられましたか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

観光協会の会員さんですけど、負担はそれぞれ、やっぱり運営しなきゃいけないので、負担はされております。それでも非常に今厳しい状況ですので、1,000万円という特別にうちが出しているわけですが、これは観光協会は今はもう合併されて、塩田も含んだところでの全体で活動されておられますので、大きい事業と今なっているということで、頑張っていておられますので、今回150万円はうちのほうでちょっと手当てということになったわけでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

私はいつかも申しましたけど、最近、特に福島原発、いわゆるあれが発生してから、中国とか、韓国とかが減ったと、それを挽回するために、これは非常に効果的にいい事業とは思いますが、ですけど、やっぱりその当事者、組合員さんたちが本気にならなければ、いつまでたってもお客さんはふえませんよ。もっと死に物狂いのね、自分たちがして、そして、そうですかということで、それならば市も援助しましょうという立場ならいいでしょうけど、何か天から降ってくるような雨のように思っていることには、何の観光協会も発展しません。そういう点では、担当課は今後についてはしっかりしてください。

それから、市長に申し上げますけど、市長は常々、歓声が聞こえる嬉野市にということは、嬉野市は塩田も嬉野の町も一緒ですが、この歓声がなかなか届かないというようなことを私は耳にします。そういう意味では、やっぱりある程度塩田も農業あります。ですから、二、

三日前、質問しましたけど、企業誘致もなかなかはかどりません。本当に熱意のある事業を進めていくためには、観光協会はもっと力づくで頑張らにやいかんと、自分たちがこれを企画すれば、その意欲が出ます。全部市に丸投げですから、それは韓国人の来とうですよ、ロケのありようですよ、これではどうですかね。観光課長は観光課の協会を開いて、あなたから説得、あるいは区長にもしてください、説教でも。よろしくお願いします。答弁を願います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

今、観光協会は非常に頑張っているというのは先ほどお話ししましたけど、観光商工課の職員と観光協会の事務局でいろんな事業をやっていこうかという話をしておりまして、今まではですね。ところが、今年度からもう事務局任せはだめだということで、会員さんたちが立ち上がっているいろんなチームを立ち上げて、今、頑張ってもらっていますので、ぜひ、そういう何と申しますかね、機会があれば、ちょっと議員にも御報告をしたいと思いますが、今、8つのチームで頑張っているというので、ちょっと私の答弁はこれで御了承いただきたいと思っております。

以上です。（「市長からもあったらお願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

もちろん合併しましてから、観光関係の予算がふえておりますけれども、これは物理的にも1町だけだったのから2町になりまして、塩田と一緒に観光協会も活動されましたし、また、観光施設等もふえておりますので、当然、全体的な予算はやはり1つの嬉野町のときの予算よりも、2つの町で観光施設等も広くなりましたので、トータルとしての予算は当然ふえていくというふうに思っております。また、今、組織的にも頑張っているというので、私どもとしてはできる限りの支援をさせていただければというふうに思っているところでございます。

以上でございます。（「はい、関連です」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

平野議員の質問に関連しますけど、インバウンド強化対策事業ということで150万円計上

されておりますが、これは県からも恐らく補助は出るとは思います、県は総事業費としてこれはどのくらいの事業で取り組まれるのか、そしてまた、期間的に6月から7月というふうなことで広報には載せてあるようですけれども、この場所についてはどこをメインとしてこのロケをされるのか、その点をお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えします。

まず、県の予算ですね。県のほうは今回ちょっと金額はつきりしていませんけれども、誘致費ですね、制作会社の誘致費として、たしか300万円ぐらいは予算化されているという話を聞いております。

ロケ地ですね。ロケ地がほとんどが嬉野市内ということになります。場所がちょっと固有な名詞は言えませんが、地区で言いますと、温泉区市街地ですね。それから、下宿区、これは特老関係の撮影があるようです。それから、下不動では轟公園付近ですね。それから、岩屋川内では陣野での撮影があります。また、湯野田、納戸料、それから、下野地区ですね。この中には一部ストーリーが銀行強盗に遭うというストーリーがございますので、この中には市内の銀行を一部撮影場所として借りるというふうにもなっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

この事業の目的については、嬉野市の安全・安心をPRするとともに、風評被害を払拭する海外からの観光客を誘致というようなことで明文載っけてありますけれども、このロケに対して韓国からどれくらいのお客様と動員が見込まれるのか。その点、おわかりやったら、示していただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えします。

この映画制作によってどれくらい来られるかというのは、ちょっと見当できませんけれども、ただ、これを題材といいますか、素材にして、観光PRがしやすくなるというのは言えると思います。これも後だつてちょっと質問があるかと思いますが、映画自体の撮影分はちょっといただくことはできないんですけれども、撮影合間でのものとか、それから、俳優さんのちょっとしたコメントなんかはいただけるというふうなのが入っておりますので、

そういうのを媒体としてPRしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

嬉野を中心としてロケが行われて、制作して映画化になりますけれども、嬉野市民としてのこの映画を鑑賞するに当たっては、テレビでも見られるような状況なのか、あるいは映画館でしか見れないのか、その点、市民に対する説明をどういうふうな方向で示していくのか、その点お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えします。

まず、これが日本で見れるかどうかというのは今のところ不明です。というのが、今度、映画が韓国では9月に封切りになるという予定をされておりますので、恐らく日本にビデオとして配信されるのは、それからやっぱり1年過ぎじゃないとできないんじゃないかと思えます。

以上です。（「関連」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

おおむね半分程度ぐらい、私が聞いたかった分の半分程度はもうお答えいただいたんですが、2点ほどお尋ねをしたいと思います。今現在、先発隊が来られて、市の職員さんたちがその候補地、今言われましたよね、温泉区から納戸料、いろんな地域を言われましたが、そういうところを御案内して、ある程度候補地として言われたんだと思いますが、来週ぐらいから本体のロケ班が入ってくるわけですね。そうなった場合に、市の対応としてはどのような対応をされていかれるのかというのが第1点とですね。

今回の予算内容、150万円についてはあくまでもパンフレットの作成なんかということで上げられておるということは理解をするわけですよ。特に1泊安い金額でとまっていたというので、かなり御無理を民間の方にはしながら、今度のロケの誘致だったということで理解をしているわけですね。逆に昼、夜は、外でお食事をとられるということで、言い方を変えれば、その3週間程度で400万円から500万円ぐらい飲食代として嬉野市内に落とすだけという、そういう効果もこのロケの期間、短い期間の中でもあるということも私は理解をしているわけですが、そういう中で先ほど言われたように、9月の上映が始

まるときの試写会、あるいはその映画館ですね、特に韓国でこれは多分ずうっとされると思いますので、韓国のメインとなる映画館関係で嬉野市のPRというものを今後考えられているのか。するならば、また、新たな予算が必要となるわけなんですけれども、私は先ほど西村議員から質問がありましたけれども、前回の作品が約370万人の動員やったですかね。今回、どれぐらいの動員になるのかわかりませんが、200万人から300万人の方が動員をしていただいで、そのうちの1%でも嬉野に興味を持っていただいで来ていただけるということになれば、2万人から3万人のお客さんが嬉野市内にロケ地のめぐりということに来ていただけるというふうに物すごく期待をするわけですよ。そういうことをするためには、そのかわり、先ほど言いましたように、試写会、あるいは映画館において、嬉野市のロケ地のPR関係、あるいは嬉野の特産物のPR関係をしなければならぬと思うわけですが、この点について、今、担当課のほうではどうお考えなのか、お聞かせを願いたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

御質問のとおり、来週からいろいろロケ隊が入ってまいります。担当が今ついていると、いろいろなところ、ロケ候補地を見ているわけですが、うちのほうも市の対応としては、ちょっと職員にもお願いして、今、メールでお願いしているところですが、いろいろのお世話をするのをちょっと今募っているところです。これが撮影が実は夜中、夜に撮影されるという場面が多ございまして、うまくいけば、すぐ済むんですけれども、夜中12時過ぎる場合もあるということで、そういうときはちょっと大変な状況になるかと思っております。全面的にちょっとバックアップしていきたいというふうに思っております。

それから、試写会、また、封切りのときのPRですね。これぜひやっていきたいと思えます。そのためにも今回予算をお願いしておりますので、こういうパンフを持ってしていきたいと思えます。

あと韓国の放映は、先ほどの平野議員の質問じゃないですが、インバウンドチームがちょくちょく行かれておりますので、そことの共同といいますかね、一緒になってどんどんPRしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

夜の撮影が今度の台本等を見れば多いということで、かなり職員さんたちについては、そのあたりで御協力を全面的なお願いをしていくということですが、市民へのそのよう

なエキストラ、そういうふうについても、もし、向こうから要請等があった場合はどのような対応をされていかれるのかですね。その点と、できれば、PRはぜひとも行きたいということでお考えを聞きましたので、私としてはぜひとも韓国のほうで嬉野のPRをやって、本当、お客さんを連れてきていただきたいというふうに期待をするわけですが、今後このような、今回はあくまでも韓国映画、これも佐賀県のフィルムコミッショナーからの紹介とは思いますが、今後、また、このようなロケの依頼関係ですね、ロケ地の依頼関係があるとすれば、嬉野市として率先して誘致をされると考えていいのか、あるいは余り乗り気はしないと考えられるのか、その点はいかがですか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

まず、市民の方へのちょっと周知とお願いということになりまして、早速、もう新聞チラシをちょっと入れるようにしております。あとエキストラの依頼ももう来ておりまして、これがちょっと難しいのが、性別、年齢までちょっと指定してきておりますので、私たちぐらいの年代だったらいんですけれども、ちょっと10代の学生をというようなものも来ておりますので、ちょっとその辺はまだ煮詰めないといけないかなと思います。

それから、今後ですけど、これですね、映画もテレビもですけど、佐賀フィルムコミッショナーからどんどん来ていますが、これ積極的にうちは受け入れております。ただ、相手さんの制作会社に合うかどうかは別にしまして、県のほうから申し入れがあったら、積極的にこれからもやっていくということで、そういうことでしております。

以上です。（発言する者あり）

○議長（太田重喜君）

小田議員。

○6番（小田寛之君）

このインバウンド強化対策事業に対しての関連の質問なんですけれども、大体、この映画の内容、映画の時間、あと嬉野が場面になるというのは大体どのくらいの時間なのか、おわかりならばお答えいただきたいのと。

あとはストーリーの中でも嬉野温泉というのがもう映画のストーリーの中にあるのか、それとも、ただ単にロケ地が嬉野なのか、それをお尋ねします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えします。

ストーリーとしては、福岡空港からの入国ということになりますので、幾らか福岡での撮影もあるようです。もうメインは嬉野でございまして、そうですね、内容から言いますと、もう8割方、7割から8割は嬉野での撮影ということになります。

その中に嬉野が出るかということですが、嬉野温泉という看板とかなんとかは、当然、その撮影の中でも出てくるとは思いますけれども、映画の中でここは佐賀県の嬉野温泉ですという字幕は出ないそうです。字幕はですね。

それと、そのフィルムの中の一部でも佐賀県嬉野温泉というのが出るかといったら、一番最後の協力という、そういうのが出てくるとは思いますけど、そこでは出てくるということでございます。

あといろんな場面で嬉野の特産品なんかを並べておくというのは構いませんということではあります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

小田議員。

○6番（小田寛之君）

そしたら、嬉野温泉が映画のストーリーの中へあるということじゃなくて、ただ単にロケ地が嬉野というだけですよね。その中でどれだけ嬉野温泉のPRをできるかということなんでしょうけれども、数年前に、2年か、3年前、北九州のほうで「塩田津に旧Car（カー）」と連携をとっている「門司港レトロカーフェスティバル」というところが、北九州フィルムコミッションという映画で、綾瀬はるかのかの「おっぴいバレー」という映画がありまして、その撮影を全部北九州で、もうほとんど北九州でされたわけです。その中でもどうやって北九州でPRをしていたかといったら、その文字ですね、嬉野の場合、嬉野温泉という文字が出たほうが鮮明になるでしょうけれども、私も車を、古い設定だったので、古い車を持ち込んでくれということで持っていきました。そのとき私の車はタクシー仕様になったんですけど、もう大げさなのが、北九州直方筑豊タクシーと入れられて、多分それは行政とか、観光協会とか、そういうので協力するから、その名前を入れてくれというふうに多分つくられたんだと思いますけど、そういうふうに名前を出せるところにはなるべく嬉野温泉という名前を出さんと、そのストーリーの中で嬉野じゃないということは、ただ単なるロケ地で、ロケ地の自己満足に終わってしまうということはあると思いますので、なるべくPRをできるようにお願いいたします。お願いします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えします。

議員、御意見のとおりだと思います。なるべく嬉野と嬉野温泉というのが出てくるように、いろんな場面で使われるところは許可をいただいて使っていきたいと思います。

以上です。（「はい、関連」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

長くなりそうなので1回だけで終わりますけれども、大体、今の質疑等を聞いておきますと、余り映画の中には嬉野温泉というのは出てこないというような観光課長の答弁ですけれども、とした場合について、このパンフレットというものを大いに生かすべきではないかなという気がするわけです。これパンフレットについて、嬉野温泉のPRというものをどの程度、中に挿入されて活用されるお考えなのかということがまず第1点と。

そして、もう1つは、今回のこの150万円も、効果というのは非常に私は大なるものだと、今、もうとにかく韓国のお客さんが冷え込んでいる中で、来られたスタッフの方そのもののPRというのかなり大きいと思うんですよ。その映画のみならず。ですから、そういう意味でいろんな歓迎的なレセプション等を含めての関連予算というものも私はつけてよかったんじゃないかなという気がしておりますけれども、そこら辺については何もお考えにならなかったのかどうか。それだけお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

今回、嬉野温泉をPRするためのパンフレットということで、こういう撮影場所ですよというのを入れていきたいと思います。先ほど言いましたように、俳優さんのコメントもちょっと入れられる可能性はあるということでございますので、メインはあくまでも嬉野温泉の観光パンフということになります。

それから、レセプションのことですね。これもちょっとこの前の打ち合わせ会の中で、何といいますかね、食事会をすとか、そうじゃなくて、懇談会ですね、食事を伴わない懇談会なんかは可能ということでございますので、ちょっと予算がうちもこれつけておりませんでしたので、なるべく予算かからないような方法でやっていきたいと思います。

可能としては、市長と知事とか、それから、俳優さん、監督、プロデューサー、こういう方に一堂に集まっただいて懇談会をするということもできるということでございますので、それから、韓国のマスコミをそのときに呼んで、その状況については制作会社が撮影をしてくれるということで、そのDVDなんかも後で提供していただけるというような内容、この前の打ち合わせはなりましたので、ぜひそうやっていきたいというふうに思います。

○議長（太田重喜君）

はい、よかですか。ほかに。梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

17ページの災害救助費の財源内訳補正、このことについてお伺いします。どうも納得できなかったものですから、教えていただきたいんですけども、これは大村湾1周ウルトラマラソンのときの寄附ということで25万円計上されていますけれども、これが多分今回の震災があって、そういう災害復旧費に使っていただきたいということの寄附だと思んですけども、これが補正前の額と変わらない、要するに一般財源が減額で、この分が25万円入って、補正前の額と変わらないということが、ここがどうしても理解できないんですけど、これが増額に何でならなかったのかどうか、その点について教えていただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

まず、災害援助費のその他の財源25万円ということでございますけれども、一般寄附の場合、一般財源として取り扱います。今回の場合、確定寄附でございます。目的を持ったですね。そういうことでその他の財源として扱わせていただきます。そういうことで、この科目の一般財源で組んでおったやつをその他財源として組みさせていただいております。

じゃあ、この分25万円ふえていいんじゃないかということでございます。もちろんそういう方法もございます。前回の臨時議会のときに総額850万円で予算承認いただいておりますが、今のところ、それを増額する計画というのはなかったということで、財源補正だけになっております。ただ、今後につきましては、ちょっとまだこれ研究段階でございますけれども、子供たちのケアですか、そういったものができないかというふうな研究をいたしておりまして、この財源とふるさと納税を活用した予算措置を行って、現地へ子供さんたちが出向いていただいて、向こうの小学校、中学生あたりとコミュニケーションをとりまして、何か心のケアといいますか、そういうふうなことができないかというふうな研究はいたしております。これ確定ではなくてですね。ただ、これ相手の方もいらっしゃるしますので、果たしてそれがどういう影響を及ぼすかとか、嬉野市の保護者の皆さんがそういうことで、そうですねという御意見いただけるかはまだわかりませんが、まだそういうふうな計画としては研究をしております、そういうふうな場合に活用させていただくというふうな考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そしたら、特定寄附と一般寄附の違いということで、今回、特定寄附だから増額はできないというふうに理解していいということでしょうか。

それと、もう1点、ちょっとあれなんですけど、例えば、これが学校の図書費に使ってくださいと、例えば、30万円なら30万円寄附があったと。その場合は特定寄附ということで、ただ、さっきの論理からいけば、それが上乘せされないのか、そこら辺についてもうちょっとわかりやすくお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

この25万円が特定寄附だから、増額できなかったかということでございますけれども、もちろん増額することもできます。25万円の事業を組みまして、850万円プラス25万円の事業とすることもできますが、今現在、この25万円を財源とした事業計画というのがまだ研究段階であるということです。ですから、もし、今後、いろいろの事業予定出ましたら、こういうようなことで活用させていただきますが、今のところ、財源のみの措置というふうになります。

それから2番目に、図書を寄附としていただいた場合どうなるかということです。これは寄附者が学校図書に、例えば、50万円寄附したいということであれば、その他の特定寄附といたしまして、新たに学校図書等に予算化を組ませていただくような形になります。財源のすりかえじゃなくて、新たに図書購入費として充てるということになります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。（「関連」と呼ぶ者あり）副島議員。

○10番（副島孝裕君）

今の質問に関連をしますが、これが850万円というのは4月18日の臨時会における手当てでありまして、これについては職員の派遣に係る費用、それと、住宅提供等の支援で、もう850万円というのは使い道がもう決まっている金額だと思います。そういった意味からすれば、せっかくのこれ指定寄附がそのまま、これを見れば、そのまま850万円のうちの財源になってしまって、寄附者の本当のそういう寄附の目的というのが反映されない。私としては、非常にこれ疑問に思ったわけです。何で一般財源を減額しているのかなと。それで、今、課長の答弁では、使い道についてはまだ決定していないと。とすれば、早くそれは使い道を決定して、それで、入りは入りで入っているわけですから、やはり出も25万円の増額をして出に充てるべきと私は思いますが。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

前臨時議会のとき、850万円の予算化をいただいております。これ当然それぞれの予算化もこの中で振り分けをいたしておりますが、今回の25万円、特定寄附として寄附いただいておりますが、この25万円をもって、どういう事業ができるかということで研究する必要があります。そういうことをもって、先ほど梶原議員の答弁の中でも説明させていただきましたが、今、学校の子供たちの心のケアをすることができないかということで向こうに派遣して、そういうことが可能じゃないか、できたら嬉野市の子供たちの勉強にもなるんじゃないかということを研究いたしております。その際には、例えば、ふるさと納税関係を活用いたしまして、この25万円とプラスして、そういった事業ができないかということで今模索をしておりますので、今後、また、新たに予算化をお願いする状況になってくるかもわかりません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

ちょっと追加の答弁をさせていただきたいと思います。

実は850万円を緊急の臨時議会で審議いただきまして可決いただきましたけれども、この中で扶助費の住宅提供等の予算が500万円ございます。実はこの500万円を今後、今の状況であれば、そう支出はないかもわかりません。それで、今、財政課長が申し上げましたように、その分を少し流用したりなんかして、今後、これを活用していかなくてはいけないという事態も来るかと思えます。そのときはまた改めて補正をさせていただければと思います。

ただ、今のとき、現予算がこれだけ850万円もございますので、それにあえて、財政の考えとしては、特定寄附であっても、それを増額して、また、残したら残したということでもありますので、もう少しきちっとした形になったときに改めて議会のほうに上程をさせていただいて、御審議いただければと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

その件、今回とられた財源内訳の補正については、これしか方法はなかったのか。先ほど課長の答弁では、いろいろ生徒たちのケアとか、多分所管の説明では、中学校の生徒を東北大地震のほうに派遣したい、1人について大体13万円ぐらいかかると、そういうところまでお話を聞いたわけですが、そこまでちゃんとしてから財源の組み方ができなかったのか

ですよ。その辺、もう1回お伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

いつ、この特定寄附を表に出すかということでございます。もちろん事業等がはっきりしてから計上する方法もございます。ただ、もう現に25万円という寄附をいただいておりますので、この行為を早い時期にお知らせする必要もあるかと思っております。そういうことをもって、今回、財源補正のみになっておりますが、ここで計上いたしまして、こういう寄附をいただいておりますよというのを議会にもお知らせをしたということになります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

じゃ、3点目。それでは、今回以降の補正に上がってくると理解していいわけですね。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

学校関係でいろいろ勉強しているということでございますけれども、これがどういうふうになるのかまだ確定ではございませんで、もちろん相手の方、嬉野市内の保護者の方の御意見もいろいろあるかと思っております。また、あるいはほかの方法での活用方法も出てくるかもわかりません。そういうことで、必ず出るということまでは断言できませんが、そういう方向で今研究をしているということでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

プレミアム商品券についてお尋ねをしたいと思います。

今回は県の補助金等も入ったプレミアム商品券ということで、今までのプレミアム、あるいはスーパーとは若干意味合いが違ってくるわけなんですけれども、この商品券の購入については、以前と同じように購入制限、あるいは事前申し込みというものが必要となるのかどうか。そして、この商品券が、これはあくまでも商工会の加盟店のみなんでしょうか。それとも、大型店舗も利用していいのかですね。

もう1点、今、嬉野市だけじゃなくて、県下市町も県の補助を受けながら、この義援金つき商品券ということで取り組みをされているわけですよ。そうすると、県下の市町の中でこういうふうな事業をやられているところでは、共通券として使うことができるのでしょうか。

もう1点が、これは商品券ということで飲食費用としても使うことができるのかどうかです。

もう全部言ったほうがいいですかね。課長。全部言ったほうがよか。それなら、次行きますね。

次、これは商品券だけじゃなくて、宿泊券にも使えるということで聞いておるわけですよ。これ宿泊券についてはかなり販売そのものが難しい側面があると思うんですが、宿泊券の販売についてはどのような計画を持っていらっしゃるのかですね。この宿泊券も使えるとなったときに、結局、先ほどの他市町でも使えるんですかというふうなお聞きをしたんですが、結局、宿泊券としても県内、仮に唐津市が嬉野市と一緒にような取り組みをされているとすれば、唐津市のホテル、あるいは旅館でも使えるとか、そういうところができるのか、可能なかということですね。

次が今回は義援金つきということで、先ほど言ったように、内容が前回の2回のプレミアとは違うわけなんですけれども、その販売をしていただく観光協会、あるいは商工会、あるいは旅館組合たちのこの販売に対する取り組み状況、あるいは計画関係をお聞きしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えをいたします。

項目ちょっと多かったんで、もし、あれだったら、また御質問お願いしたいと思いますけど、まず、原資の分の5億円ですけど、このうちの1億円を商工会のほうでの販売、4億円を観光協会、旅館組合の販売というふうに分けると。これ両方とも共通券でございますので、それぞれに使えるということにはなりません。

購入制限ということでしたけど、一応商工会取扱分についての商品券については、1世帯10万円という制限をまず設けたいと思います。そうしないと、また、大口で買い占められたら困るということもありますので。あと旅館関係に、宿泊関係でお願いする分についての4億円は、これは制限は設けない予定でございます。それぞれ旅館組合が中心になって管理をしていただくということになると思います。

それから、大型店舗の分ですね。これも前回しましたように、1万1,000円相当のうちの3,000円は大型店舗でも使えるというふうにしたいと思いますが、前半、後半で発行いたしますので、後半分は県下全部使えるという券に切りかわるということで御了解いただきました。

と思います。

それから、飲食費で使えるかということですけど、これは飲食店がこの取扱店ということで登録をされれば可能ということになります。

あとほかのところでの市町村での使用ですね。これは後半の分の全県下対応の分の券でしか使えないということになります。（「ああ後半だけ」と呼ぶ者あり）はい、後半だけということになります。

それから、あとは（「取り組み」と呼ぶもの者あり）この券を取り扱うお店ですね。お店、旅館、ホテル、これは事前に登録をしていただくということになりますので、この商品券の取扱店であるというステッカーを張るということになります。

あと取り組みですけど、これも前回もちょっと商工会、旅館組合にお願いしておりましたけど、やっぱりプラスアルファを何かつけていただくようにということでお願いしております。今、旅館組合のほうでは、この商品券を利用した宿泊プランというのをまた今計画されているようでございますので、今のところ、ちょっとこの件については検討中ということで御返事をいただいているところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

おおむねお答えをいただいたわけで、後半とおっしゃいましたけれども、その後半は何月から後半期間になるのかですよね。それが商品券として全県下で使えるということをおっしゃいましたので、いつからなのか、その点がもう1点と。

4億円分が宿泊も含めた共通券というふうなことでおっしゃいましたけれども、かなり金額大きいなという気はするわけですよ。1億円の商店街から比べればですね。仮に5億円今回一応予定をされておるんですけども、結局、前半の分、前半、後半というふうに2回に分けられると。前半の分の売れ行き状況を見て、かなりこれ販売が難しいなとなったときには、これは減額が発生すると考えてよろしいですよ。最終的に。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

まず、前半、後半の区切りでございますけど、一応7月いっぱいはこの発行の事務の期間と、周知もありますので、1カ月いただいて8月からの発行ということになります。で、8、9、10、11月までが前半4カ月、12、1、2月ですね、3月はもうちょっと精算しなくちゃいけませんので、この3カ月が後半ということになります。この3カ月の後半の部分の中に

全県下で使える券が1万1,000円当たり3,000円相当が来るということになります。

あと先ほど言いましたように、最初が一応制限をかけて販売はいたしますけど、非常に多額でございますので、前半のちょっと売れぐあい見ながら、後半はそれぞれの旅館組合に割り当てている分が売れ行きがどうなのか、それは一般の商工会の取り扱いの分として回すこともできるということになりますので、それはちょっと販売の様子を見ながら調整したいと思います。

それと、これちょっと売れ残った場合ですね。売り切れるかということですが、これぜひとも売っていただきたいと思います。売れ残りがないようにしていただきたいと思いますが、もし、売れ残った場合は、それはそれでちょっと精算するという形になると思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

かなり大きな金額ですので、旅館、あるいは商工会あたりはかなり大きな販売努力が要るのかなど。嬉野だけじゃなくて、これは県下あちこちされるわけですので、このあたりのPRもかなり必要なかという気はします。どっちにしろ、5億円の中の義援金がかなり大きなウエートを占めていますので、なるべくなら、先ほど課長が言われたように、全部売ってしまうことを期待いたします。その分また皆さん御努力も期待をするところでございます。

以上です。（「関連」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

神近君の質問にちょっと関連しますけれども、このプレミアムつき商品券ということで、今回は義援金つきなんですけど、100円はその商工団体に入っているところに義援金が行くと、あと100円の部分が被災地に行くというようなことで、200円が義援金の対象となっておりますが、1,000万円、500万円が嬉野市の商工会の義援金として行くのか、その点お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えします。

その100円分はどこへどう集約するかということですが、まず、券を販売するときに100円お客様からいただきますですね。今度、お店から換金されるときに100円はちょっと義援

金としていただきますよということで、仮に1万1,000円だったら、1万900円をお店にやるということで、その100円、100円は商工会にあるということになります。（「えっ」と呼ぶ者）商工会で管理するということになります。200円ともですね。県の担当課のほうにそのお金は行って、それから、佐賀県とその被災地のどこかわかりませんが、もう何といますかね、支援をする自治体間でそのお金は義援金として渡されるということになると聞いております。県と被災地の自治体間でそのお金は行くということになるとということでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

この取り組みに当たっては非常に複雑になっておるようですが、この目的と効果というもので嬉野市内の地域商店や宿泊等での消費を拡大するというふうな目的意識を明記されておりまして、先ほどの神近議員の答弁では、約4億円が宿泊券に値するというふうなことです。今回の震災に当たっては、嬉野市内は恐らく宿泊についての大きな影響があったんじゃないかと思うわけですが、この販売に当たっての市民の購入に対する宿泊についての値するのかどうかと、その点をお尋ねしたいと思っておりますけれども。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

市民の方は宿泊される目的でこの券は買われるのは少ないと思っておりますけど、ぜひ市民の方でも買っていただいて、御親戚でも来ていただくようお願いしたいと思います。

旅館組合での販売になりますので、いろんな方面に今まで来ていただいた、特にリピーターの方にぜひPRをして、また、嬉野温泉に来ていただくようお願いいたしますということでしております。新規で開拓される分もあると思っておりますけれども、そういうことでこの宿泊券を利用いただければというふうに思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

このプレミアム商品券の販売の関係につきましての取り組みは、いつから販売をしていくのか、そしてまた、販売するのか、そしてまた、市民に対する喚起をいつからやっていくのか、その点まであわせて求めます。

○議長（太田重喜君）

答弁の前に、先ほどそのことは答弁のあったとやけん、よう聞いとってくださいよ。それ再度お願いします。観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

まず、周知は7月じゅうにもう終了したいと思います。そうしないと、ちょっといけませんので。

それから、もう発売は8月です、8月1日から発売するというところでございます。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで第7款、商工費までの質疑を終わります。

次に、歳出20ページ第8款、土木費から25ページ第10款、教育費までの質疑を行います。質疑ありませんか。副島議員。

○10番（副島孝裕君）

20ページの土木費ですけれども、道路橋りょう維持費、委託料で橋梁長寿命化計画策定で600万円というような補正が上がっていますが、これ3月のたった今、当初で600万円計上をされておりまして、6月でまた補正ということで、その辺の経緯について説明をお願いしたいと思います。説明では、当初58キロが103キロの部分が多くなってというような説明を受けていますが。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

この補正につきましては、当初予定していた補助事業が6割程度の内示しかなかったというふうなことで、トータル的に減額補正というふうになるわけでございますけれども、その中で、また、後だっても出ようかと思っておりますけれども、下岩屋線のほうを一部減額したと。そうしたら、逆に言えば、下岩屋線を減額した時点で県の割り当てに合わせるために、実践で600万円ですね、逆に言えば、もう落ち過ぎと言ったらおかしいですかね、減額になり過ぎると、そういう状況が発生をいたしました。あくまでも社会資本の補助事業でございますので、橋梁の点検のほうに長寿命化の計画策定のほうに、あと残った分にその補助事業を充てたというふうなことでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

この事業について、国庫の補助率というのはどれくらいあるとですか。これから見れば、600万円のうちの400万円、さっき言われた社会資本の交付金かなと理解できます。ただ、当初の場合がちょっと財源内訳はわからんとですけれども、予算書を見れば、国県支出金が200万円というような掲載があるとですけれども、その辺はずっと足し引きがあつて、こういう掲載があると思うわけですが、実質の社会資本交付金の補助率というのは大体どれくらい。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

この社会資本の補助率といいますか、いろんなメニュー、あるいは事業内容で変わってくるものもございます。したがいまして、今、議員御発言の補助率、あるいはこれにつきましては当初橋梁長寿命化分につきましては50%、それから、道路改良工事系、工事系につきましては55%で当初スタートをしております、実はその途中で複雑な補助率形態ということで、特に道路関係はインフラの整備の一部というふうなことで、ほかの公園等と違いまして、60%というふうなことで交付率のアップがあつておまして、現在6割でございます。

以上です。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

単純なことでお尋ねをしたいと思うんですけれども、21ページの都市計画の公園管理費の部分で、トータルで見たときに、これが国県支出金が5,550万円で、一般財源が625万4,000円になっておりますけれども、これが資料を見ましたときには、国庫支出金が5,350万円で、一般財源が825万円という数字になっているんですよ。200万円、どちらが本当なのかなということだけをちょっとお尋ねしたいと思いますけれども。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午前11時51分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

失礼をいたしました。お答えをいたします。

資料の6ページのほうで説明ということでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

下のほうに2億9,906万2,000円の内訳ですけれども、2億9,820万円が社会資本関係と、それと、あと55万4,000円が当初の確認申請等々ということで単独扱いということです。

それから、工事の監理の委託ですね。それから、附帯工事100万円と書いておりますけれども、それについても単独対応というふうになっております。

それから、最後に、30万8,000円、多分合わないかと思えますけれども、それにつきましては平成24年度の完了検査代というふうなことも入っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

公園管理費の中身よりかも、公園管理費だけ見たときに、21ページの分については、国庫支出金が5,550万円になっていますよね。説明資料の5ページと6ページ、国庫支出金を見たときには5ページが300万円で、国庫支出金が5,050万円なんです。合わせて5,350万円なんです。一般財源が、これが5ページと6ページと合わせたときには825万4,000円なんです。これが21ページで言いますと、625万4,000円なんです。だから、その200万円どっちが本当なのかなということ。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午前11時53分 休憩

午前11時55分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

山口議員。

○17番（山口 要君）

それでは、後でもう。私は資料の間違いだというふうに認識をしておりますけれども、それ確認をしてから後で教えていただけますか。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

ちょっと資料の持ち合わせございませんけれども、200万円ですね。前回、当初スタートした時点で単独扱いになっていた分が補助のほうで見られたというふうなことです。詳しいことは後でまた説明したいと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

ほかに質問ございませんか。田中議員。

○11番（田中政司君）

1点だけ。この全天候型の多目的広場整備ということで資料をいただいておりますが、上のほうは50メートル真四角で、高さが最高18メートルぐらいかな、一番高いところですね、十五、六メートルの高さということで、野球等の内野の練習ぐらい、フライの練習はできなくてもというような感じだというふうに思うんですが、下の地面、今、芝生にたしかになっていると思うんですが、この図でいきますと、グラウンドみたいなマウンドというか、そういうのをかいてあるわけですが、下は地面といたしますか、どういうふうな構想があるのか、1点だけ。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

現在、芝のような形になっておりまして、あとレベル関係等々もございますので、計画は土のグラウンドというふうに考えています。（「全部土」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

そうなってくれば、あそこに50メートル真四角の屋内のそういう施設という、全天候型の施設ということができれば、多分これは市内のいろんな団体の方が利用ができるんじゃないかなというふうには思います。公園利用者の利便性を図るというふうなことで事業目的にも書いてあるわけですね。そういう中において、保育園の運動会、あるいはそういった老人クラブの何とか会とか、非常に利用頻度が上がるんじゃないか。天候に左右されずに、そういう競技ができるということですね。もう下手にグラウンドを押さえるよりも、もうそこを押さえておけば、雨天でも晴れてでも運動会等ができるということで、非常に利用頻度は上がるというふうに思うわけですね。

そういう中において、嬉野市がいわゆる観光客の誘致、あるいはそういうスポーツの誘致等を考えた場合に、これ市長にお聞きをしたいんですが、この施設をつくって、例えば、じゃ、優先順位はどうなるんだ。観光客の、観光客といいますか、要するにそういうスポーツの大会、あるいは大学、社会人等のそういったスポーツ等の誘致と、そういう一般の市民の方のそういう利用。これはやっぱり市民からすれば、1年前からでも計画を立てて押さえない、あるいは市としてはそういう誘致のためにどんどんどんそういうのに来ていただき

たい。非常にここら辺、市長の考え方あると思うんですが、そういった面ででき上がった後の考え方というものをまずお聞きをいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

原則的には、やはりせつかくすばらしい施設をつくるわけでございますので、市外の皆さん方にぜひ御利用いただきたいと考えますけれども、しかしながら、これはもう調整をさせていただいて、市内の団体の方も御利用いただくということになりますので、当然、申し込みの段階で調整をさせていただければと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

申込期限というのは大体、そしたら、1年前ぐらいからになるわけですか。ほかの施設はどうですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今も大体内規的には調整はさせていただいておりますけれども、全国大会とか、九州大会とか、もう数年前から予約しなくてはならないものにつきましては、一応そういうことで仮にお受けをさせていただいて、そして、年度始めに調整をしておりますので、そういうやり方で行わせていただくという方法になると思います。まだ詳細は詰めておりませんが、今も、例えば、2年前に予定しなければならない大会とかいろいろありますものですから、そういうことも一応お受けしながらやっておりますので、そういう調整をさせていただくということになると思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかにございませんか。（「関連」と呼ぶ者あり）副島議員。

○10番（副島孝裕君）

関連ですけれども、これ資料として図面をいただきまして、これを見る限り、駐車場はどうなるかなと心配していましたが、大体駐車場は確保してあると思いますが、これ実際、現

在の駐車場よりも狭くなるのか。それと、現在、大体何台ぐらい収容できるのが、新しい施設になって新しい駐車場になれば、それが何台ぐらいになるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

今の前の舗装してある分については当然今までどおり御利用ということですが。また、お客様関係が来られた場合、過納の場合は、現在上のほうに新幹線のいわゆるトンネルのずりを今埋めておきまして、最終的には駐車場にしようというふうなことで進めておりますけれども、大体130台から140台、ちょっと今アバウトで申しわけございませんけれども、そのくらいはとまるんじゃないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

ちょっと再確認ですけど、今の答弁で、今の舗装のしてある部分の広さはもう変わらない、減少しないと、そういうふうに理解していいですね。はい、結構です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

22ページの消防団の退職報償金についてお尋ねをしたいと思います。

非常に今日消防団の団員の確保が難しいという中で、今回、4月から新しく新入団、退団者がおられたわけですが、説明の中では、ちょっと聞き間違っておったかわからんけれども、消防団の部の統廃合に伴って退団者が多くなったということで、50名程度と言われましたけれども、現在の嬉野市の条例におきましては、1,050名というふうなことで明記されておりますが、現在、消防団がどのくらいいらっしゃるのか、そしてまた、退職に当たっての、条例では5年から10年までは14万4,000円ということで、10年から15年は21万4,000円というふうなことで例記されておりますが、8年とか、あるいは7年とかしてやめた場合については、14万4,000円いただいているのかどうか、その点はちょっと解釈に難しいので、説明を求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○本庁総務課長（小野彰一君）

23年度4月1日時点の消防団の団員数でございますが、条例定数が1,050名となっておりますが、退団者等がふえまして980名となっております。

それと、年数に応じた退職金の支給となっておりますので、年度、年の途中ですが、5年刻みで交付しております。7年、8年で退団された方もその年の枠で支給するというようになります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

団員の確保が難しいということで980名というふうなことです、なかなかこの消防団も難しいということで伺っておりますが、この消防団の退職報償金につきましては、消防団員が、第5条に書いてありますが、非常勤消防団員が一定期間勤務しなかったことが明白である場合には、その期間は勤務年数に算入しないというふうなことでうたわれておりますが、現在、非常に企業等々が職場の配転とか、海外配転とか、勤務とかというふうなことがあります、そこのあたりについては、もし、海外に1年、2年転勤された場合については、どういうふうな把握でされておるのか、各部からの報告なのかどうなのか、その点お尋ねしたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○本庁総務課長（小野彰一君）

お答えします。

今、御質問のあった件の年数の取り扱いということだと思いますけれども、その間の、例えば、海外勤務となられた方、国内でも一緒だと思うんですけれども、また、帰ってこられたときに消防団に入団されたとみなしたときには、その年数もある程度考慮するというふうなことで団のほうにはお話をさせていただいております。

それと、8条のほうに、退職報償金支給の制限という項目というか、条文がありますので、その中の4号には勤務成績が特に不良であった者、あと5号には退職報償金を支給することが不相当と認められる者、こういう方たちには当然支給をいたしませんので、ただ、海外勤務とか、国内で遠く等に勤務されている方について、ここに入るのか、入らないかは、消防団の考慮ということになると思います。

以上です。（「終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

いいですか。ほかにございませんか。山下議員。

○4番（山下芳郎君）

先ほどの田中議員との関連で質問すればよかったですけれども、関連です。

多目的で全天候型ということで、非常に広範囲にわたりますけれども、実際、運営上、運

用上、そういった点で一つの制約がない分、厳しいのかなということでは思っております。例えば、対外、市外から大会誘致等々で来られたときにも、もちろん予約制でしょうけれども、中にはそのコートを通年で雨でも関係なしに借り切った場合に、非常に調整が難しいんじゃないかなと。さきの予約を優先という形になりますとですね。現実的にあろうかと思えます。ですので、そういった点では、ある程度規約の中で対外の方、優先というわけじゃありませんけれども、実態に即した形で規定をどう設けていくのか。雨の日ももちろんでしょうけれども、天候に全部かかわらずしていくのか、もしくは球技、競技の内容、どういったところまで限定していくのか、何でもいいですよということなのか、お尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（坂本健二君）

以前、総務のほうで管理をいたしておりましたので、みゆき公園とか管理をいたしておりましたので、その関連でお答えしたいと思いますけれども、先ほど市長が申しましたように、年度始めに恒例の大きな行事とか、それから、市外の行事とか、それから、いわゆる大きな大会とかは、こちらから案内状を出して、事前のその施設を押さえるようにいたしております。そのほかは当然市内、市外の方に、あいているときは提供、すべての競技で、できる競技についてすべて開放していくというのが原則になっていくかと思いますが、そのほかにまた、いわゆる大会誘致等で初めて来た大きな大会というふうなときは、また、管理者のほうで入れさせていただくということになるかと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

実情といたしまして、市の競技場、球場を当時で押さえておられる団体があるわけですね。それが後で来たときに、その調整が非常に、お互いに当事者同士で話し合いをしてくださいという投げかけをしていますけれども、難しいというのがありますので、そこら辺のことはやっぱり今後一つの課題がありますので、事前にどういった枠内でしていくという一つの規約みたいな形をつくったほうが、あってからよりかはいいんじゃないかと思っております。

もう1つ、対外的な団体等々については、早くパンフレットでもつくって、大会誘致をして、先行的にPRをしていただいたらと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（坂本健二君）

当然、利便性、活用性が上がりますので、議員おっしゃるとおりのことが起こるかと思えます。調整、調整の連続になるかと思えますけれども、十分活用できるように、その辺を十分注意しながら、規約あたりも十分考えながらつくるようお願いをしたいと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

時間がかかり過ぎておりますので、まとめて聞きます。

課長、20ページ、道路橋りょう維持費の橋梁長寿命化計画策定ですね。今回600万円増額になりました。当初予算、58キロで600万円でした。今回103キロ、プラスしても600万円という計算です。ということで、予算計上の積算内容についてお尋ねをしたいと思えます。

次、一般市道工事費、下岩屋嬉野橋補修工事3,500万円の減額、これ理解しました。しかし、今後の計画はどういうふうを考えていらっしゃるのかですね。実施設計等、そのあたりの今後の計画等をお聞かせください。

次、21ページ、都市計画総務費の中の駅周辺、これ当初予算で3,130万円つけられておったわけですよ。合同委員会の説明では、家屋の立ち退き費用の積算のため増額するということがございましたが、これは当初予算に入っていなかったのかどうかですね、それとも、エリアが広がったのかどうか、このあたりについてお尋ねをしたいと思えます。

同じく21ページ、先ほどから質問がございました全天候型屋内多目的広場、これ場所は西側は土手になっているわけですよ。北側は今のところ樹木が生い茂っているわけですよ。2方向しか今開放的に見えないわけなんです、この建物は全天候型ということで、通気がどうなるのかというのが一番心配するわけですよ。要は北側、西側が風が遮られていると、東側、南側だけが今開放状況にあるわけですよ。こういう中で通気が十分に入っていて、中で球技にしろ、陸上にしろされるときに、夏場の熱中症、日陰においてもかなり室内温度が上がると、熱中症を起こしますので、このあたりの通気については十分配慮をされているのかどうかという点。

それから、これは広場とあわせて、トイレ、そして、シャワー室も併設になるわけですよ。そうなった場合に、この利用料についてはどういうふうなお考えを持っていらっしゃるのか。そして、そのトイレ、シャワー室はまた別料金と考えていいのか、あるいはそれは常に施錠して、そこを利用されるときに申し込みをされて、トイレやシャワー室も使いますよという申し込みをされたときに利用できるように開錠するのかどうか、このあたりの考え方をお尋ねしたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

まず、1点目の橋梁長寿命化計画策定の分でのお尋ねでございますけれども、当初予算、確かに58キロの600万円ということでございます。そして、今回103キロの600万円。極端に言えば、単価に差があるというふうなことだと思いますけれども、当初予算の600万円のうち、これ私のほうが細かく説明しなかったのかもわかりませんが、この中に一応道路台帳の作成ということで200万円、その200万円につきましては小さな橋梁の道路台帳の作成というふうなことの中身でございます。ちょうど15メートル以上の長大橋はあったんですけども、小さな橋が旧塩田町は完璧に整備をされておりましたけれども、嬉野のほうはなかったということで、どうしても後の策定、補助に乘せるために200万円を利用いたしまして30橋、台帳を作成したというふうなことでございます。したがって、その分で割返せば、大体似たような単価になろうかというふうに思います。

それから、2点目ですね。下岩屋線の今後の計画ですね。それにつきましては、皆さん方に市民の方、あるいは市外からの方に迷惑をかけるというふうなことでございますので、なるだけ何と申しますか、設計等々の検討に入らせていただきたいというふうに思っております。

それから、都市計画の総務費の件でのお尋ねでございますけれども、ちょうど第7をした時点で途中で、いわゆる事業認可後に交換金の事前協議というふうなことを行ってきた経緯がございまして、そのような当初からつけなかったというふうなことございますけれども、県との協議等々を重ねる中で、これやっぱり早目に概算の金額をつかんでがいいだろうというふうな指導を受けましたので、今回計上させていただいたというふうなことでございます。

それから、公園管理費の全天候型の御質問ですけれども、建物内の通気ですかね、通気につきましては、一応4方向、ネット張りの開放というふうなことになっておりまして、常時開放というふうな形でございますので、自然な換気といいますか、自然な空気の流れと申しましょうか、そういった形の設計になっておりますので、対処できるというふうに思っております。

それから、使用料ですかね。（「はい、使用料」と呼ぶ者あり）まず、全体的な使用料につきましては、現在の支所総務課、あちらあたりとのちょっと事前の協議をいたしておりますけれども、具体的な数字は出ておりませんが、野球場の使用料規定が現在ございます。そこを参考に設定をしていきたいというふうに考えております。

それから、シャワー室等々の常時開放ですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）それにつきましては一応まず、コイン式にまずしてみたいというふうに考えております。それから、先ほ

ど来、使用のことで質問があつておりましたけれども、正式な借用といたしますか、普通はフリーの方がたまたま来られた場合は違いますけれども、そうした正式な使用のお願いがあつたときだけ、かぎをあけるというふうなことにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

全天候型の4方向は、天井のほうがあいているから、通気的にはいいだろうと。多分下のほうも、この図面を見たら、下のほうも若干あいているのかなというふうなちょっと考えを持ったわけなんですけれども、特に北側の樹木ですよね。あのあたりがちょっと通気に対してかなり厳しいようであれば、低木に移植をし直すとか、そういうふうな対応も今後必要じゃないかなと思いますので、そういうふうな通気の考え方というのは今後十分考えられて、夏場の熱中症関係が起きないような配慮を今後やっていただきたいなと思います。

トイレ関係についてはわかりました。

駅周辺については若干第7区画ということでわかりづらかったんですが、今後、なかなか厳しい状況だと思うんですね、駅周辺。どういう状況になるのか、まだはっきり見えていないんですが、一応これ計画はいつごろまでに立ち上げたいということでやられていましたかね。一応それだけの確認だけさせてください。計画書の策定

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

現在のスケジュールでは、一応23年度、本年度に農振の除外、それから、24年度に認可というような形で今現在スケジュールを練っております。

以上です。（「よかです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで第10款、教育費までの質疑を終わります。

次に、26ページ。（「ちょっと議長」と呼ぶ者あり）建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

済みません。先ほど山口要議員からお尋ねの件で答弁ということでよろしいでしょうか。

大変申しわけございませんでした。実は当初予算で委託料として総合運動公園に二千数十万円ついておりますけれども、そのうちの900万円が公園長寿命化の計画策定というふうな

内訳になっておりました。その中の400万円相当分が補助対象の事業というふうなことに今回になっております。したがって、400万円のうちの2分の1でございますので、200万円が別個に交付金として来たというふうなことで、中身の財源の補正ということで、その分の200万円がこの補正のほうに入っておるところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ただいまの説明、いいでしょうか。（発言する者あり）それでは、先に進みます。

26ページ補正予算給与明細書から、28ページ地方債の前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書補正までの質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで地方債の前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書補正までの質疑を終わります。

これで議案第41号全部の質疑を終わります。

次に、議案第42号 平成23年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）全部について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第42号の質疑を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。当初の会期日程は6月17日も議案質疑の予定ございましたが、本日の議案質疑の議事を全部終了したために、6月17日は休会いたしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、6月17日は休会とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

なお、午後1時30分から全員協議会を議員会室にて開催いたします。

午後0時23分 散会